

告示

埼玉県選管告示第五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、松伏町選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

平成二十八年二月九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
外前野記念会館	埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東三丁目四番一	松伏町長	百人
松伏会館	埼玉県北葛飾郡松伏町田中三丁目十九番三	松伏町長	百人
赤岩農村センター	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩九百五十八番地	松伏町長	百五十人
農村トレーニングセンター	埼玉県北葛飾郡松伏町大字築比地六百七十四番地二	松伏町長	百五十人
まつぶし緑の丘公園管理センター	埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸二千六百六番地一	松伏町長	五十人